

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度 第5回 枚方市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	平成28年11月10日（木） 午後 2時00分から 午後 3時20分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館 第1集会室
出 席 者	会長：高見委員 委員：岩井委員、齊藤委員、佐藤委員、谷口委員、 西邨委員、浜田委員、福島委員、堀口委員
欠 席 者	副会長：木村委員 委員：荒木委員、寺西委員
案 件 名	1. 開会 2. 枚方市スポーツ推進計画（素案）について 3. その他
提出された資料等の 名 称	○資料1 スポーツ推進計画（素案）の意見集約表 ○資料2 スポーツ推進計画（素案）の新旧対照表 ○参考資料1－1 スポーツ推進計画（素案） ○参考資料1－2 スポーツ推進計画（素案）資料編 ○参考資料2 スポーツ推進計画（素案）概要版
決 定 事 項	・答申に向けて、スポーツ推進計画（素案）に修正等が生じた場合は、会長に確認を一任すること。 ・次回の会議は、平成29年5月～6月ごろとすること。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	教育委員会社会教育部 スポーツ振興課

審 議 内 容

1 開 会

高 見 会 長： 挨拶

それでは最初に、本日の出席委員と傍聴者の報告とあわせて資料の確認等を事務局よりお願いしたい。

事 務 局： 本日の出席委員は、12名中9名に出席いただいている。枚方市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定する2分の1以上の出席を満たしており、この会議が成立していることをご報告する。また、本日の一般傍聴者はいない。

資料の確認

高 見 会 長： 前回審議会では、これまでの審議会での議論を踏まえて、事務局でまとめていただいた枚方市スポーツ推進計画素案を事務局からご説明いただき、各委員の専門的見地からご意見をいただいた。事務局で各委員からのご意見に対し整理していただいている。今回がスポーツ推進計画答申に向けての最後の審議会となる。事務局で整理していただいた考え方について、各委員からの忌憚のないご意見をいただきたい。

2 枚方市スポーツ推進計画（素案）について

高 見 会 長： それでは、案件審議について事務局より説明願いたい。

事 務 局： 資料1に基づき説明

高 見 会 長： ご意見をいただきたい。本審議会が枚方市スポーツ推進計画答申に向けた最後の審議会になるので、言い残したことのないようにご意見をお願いしたい。

佐 藤 委 員： 事務局から説明があった素案には反映しないと言われた中で、計画を実行していく中で事業の具体化段階で検討するという項目がたくさんあった。それを素案の最後のほうに項目として入れることはできないのか。

事 務 局： 枚方市スポーツ推進計画は行政計画として策定するが、それをどういう内容の計画にするのかは行政だけで考えて公表するのではなく、計画策定の過程において審議会で色々な方のご意見をいただき、それを行政としては尊重し、市民の皆さんにも案を公表してパブリックコメント等でご意見を伺った上で、最終的に決定する。最終的には行政の計画として策定されるが、個別・具体的な事業展開の中で取り組んでいくような事項は、形式的にそぐわないので書ききれない。ただ、こういう審議過程の中であったご提案やご意見はもちろん記録にも残るし、今後事業展

開をしていく上で尊重して具体化していく。或いは、この審議会そのものも計画を策定して終わりではなく、毎年度どの程度新たに事業化できているのか、どんな経過になっているのかという検証もしてもらいながら振り返っていく。今後の過程の中で達成状況を検証していただく形になると考えている。

高 見 会 長： 佐藤委員いかがか。

佐 藤 委 員： 皆さんがそれで納得されるなら。言葉だけでなくちゃんと実行されると思うが、文字にできるならあげておけばと思った。

事 務 局： それともう1つ。これは会長との相談になるが、このスポーツ推進計画素案を審議会から答申していただく時に、会長から教育長に対して答申書という鑑の文書をつける。その答申書の文中に、審議会の委員からの提案を今後事業展開していくにあたって、十分参考にして展開して欲しいと付記していただくことは可能である。

高 見 会 長： この計画を元に行政としては各取り組みをされていく。毎年進捗状況等を審議会を確認しながらご意見をいただければ、それがより反映しやすくなると思う。あまり計画の段階で細かいことを書いてしまうと、それに縛られてしまいかねない。

事 務 局： 縛られるという部分もあるし、逆に言えばバランスが悪くなってしまう。本来、違う部分で具体化しないといけないのに、今の時点で出た事業だけに特化されるのもバランスを欠く。計画の中に書くことは我々としては控えさせていただき、個々の具体の事業のレベルに関しては、今後、皆さんに進捗管理をしていただきながら展開していきたい。

浜 田 委 員： 結局お金がかかることなので、全部が全部予算が付くわけでもないし、その中で予算付けすることが今後の課題と思う。スポーツ系に予算は付きにくいと考える。スポーツに対して枚方市全体がどれぐらい意識して取り組んでくれるのか、疑問がある。

高 見 会 長： ご意見として伺っておきたい。

事 務 局： 今おっしゃったように、このスポーツ推進計画の中で具体的に取る個別の事業の計画については、基本的には載せていない。スポーツ行政対象の事業はすごく数が多い。基本的にはソフト事業で、財政状況が逼迫していく中でなかなか具体化に向けた調整が難しいものである。そういう意味では、計画に書ききってしまうのではなく、基本的にある程度確定していった段階でお示しして、それを総括するという形にしないと、文章に書いて表に出すことを市役所内部で調整するのは大変である。

行政計画が持っている事前調整機能が裏目に出て、逆に何も書けないようなことになってしまう。それなら計画の中に個別事業計画までは載せずに、取り組みの方向性を示し、後で評価点検をしていくやり方にしようという発想である。

浜 田 委 員： 昨日出席したコミュニティ連絡協議会の案件の高齢者の元気づくりプロジェクトについて、長寿社会推進室と話をしたが、要介護支援者への元気づくりとしてスポーツ等をもっと盛り上げてはどうかと話が出ていた。

事 務 局： 事業の取組自身がスポーツ的要素の取組であっても、進めている主管は別々ということもある。今の段階で事業レベルまで計画に書ききることとは、なかなか難しい。

福 島 委 員： 意見集約の10ページ一番下の体育協会が行っている「ボディバランスチェック」で「自分に合ったトレーニング方法を教えています」と言い切っている。私もボディバランスチェックを受けたが、そのシートが個々のスポーツをするメニューに合ったものになっているかと言うと、私自身はなっていなかった。こういうことをしなさいと書いてあるが、それをしてまた半年先に受けたほうがいいのか、1年先に受けたほうがいいのか、それも分からない。もし分かれば教えていただきたい。

西 邨 委 員： ボディバランスチェックというのは、体のゆがみをチェックする機械なので、測定していただいたら右肩や左肩がこっている、日常生活で鞆を片方にかけている等ということと、それを解消するにはこういう運動をされてはどうかというアドバイスをさせていただいている。全般的な運動をボディバランスチェックでは指導できない。この中で体育協会が今やっているのは、関西医大と提携して、まず関西医大に行って検診を受けていただき、そこで体の負荷チェックをする。血圧を測り、コンディションを見ながら自転車こぎ等のテストを行う。運動量が足りない、やりすぎ等の判定も出る。このボディバランスチェックとは別に、木村先生のところと体育協会がタイアップして、そういうことはやっている。

事 務 局： 市でも体育館がオープンした時のトレーニングルームの説明会の時には、器具の説明と合わせてどういうメニューを組むべきか等、個別に相談を受けていた。説明会を実施している指定管理者と随時相談に乗れるような体制づくりを進めていきたいと思う。

谷 口 委 員： 私が意見を出した2ページの上から2つ目だが、他の項目は説明があり次に表がつくが、これだけついていない。それと下から2つ目も似た

ような感じだが、これは何か関連付けがあったほうがいいのではないか。
それと、真ん中あたりの「幼稚園教諭等」の「等」にすごく違和感がある。人間に対して「等」と入れるのか。何か良い表現方法はないか。

事務局： 考えさせていただきたい。

高見会長： この参考資料の扱いについては、反映なしということになっているが。

事務局： 最後に事務局からまとめてお願いするが、この意見交換を踏まえた最後の修正に関しては会長に一任させていただきたい。事務局と会長で最後の確認はさせていただく。

高見会長： 他にあるか。

西邨委員： 私からたくさんの意見を言わせていただいた。それについての事務局の考えとして表記していただいたので、今後体育協会としてはその内容の取扱いはこの考え方だという理解でいきたいと思うが、資料1の3ページ「スポーツ推進の基本的視点」について、項目の4番目に「競技スポーツの推進」を追加してはどうかという意見を出した。素案6ページの「スポーツ推進の基本的視点」の本文に「本計画では、「スポーツ」について、「競技者としての技術の向上だけでなく、～」と書いてある。この項目が1つあがっていてもいいのではないか。この下の3項目を見ていると、各加盟団体や競技団体が競争も何もしない、健康で楽しくスポーツをすればいいという内容である。学生や加盟団体が全国大会等に向けて一生懸命技術を磨いているのに、その項目が出てこないというのはどうも物足りない。「競技者としての技術向上」が項目であがっていて、競技スポーツを推進したらいけないのかということが、どうも疑問に思う。その点についてはいかがか。

事務局： これは基本的に「計画の体系」の中で、各種競技スポーツのレベルアップをどの次元で取り扱うかという、計画理念みたいなテーマではないかと考えている。市としては、素案の40ページに基本理念とその体系表があるが、市がスポーツ推進計画を策定するのは、上位計画である基本計画との関係においても、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康増進して、人としての交流を深める、スポーツを通じたコミュニティづくりを増やしていくという価値理念の中で、スポーツ推進計画の大元を作っている。その意味で、スポーツの概念を捉える時に普通の人はいわゆる競技スポーツの意味で語られる。定義としてそういうものだけではなく、もっと幅広いものだということを押さえた上で、この理念を実現するための「取組課題」を4つあげている。各競技

スポーツのレベルアップに関しては、その中の4本目の「取組課題」の1つの「施策の方向」として、環境整備や支援をしていくということを体系づけている。全体としてのスポーツ推進計画を策定していく理念との関係で、このレベルの位置付けが適切ではないかと考えている。

高見会長： 素案の48ページに「各種競技スポーツのレベルアップ」と、より具体的な施策として出てきている。行政としては競技力向上の支援をしていく体制づくりを整えていくことを、具体的施策の中であげられているのか。

事務局： そうである。個別の事業としては、総合体育大会の開催を競技団体ごとにされているが、そういう競技大会を市が体育協会に委託してそういう場を作るとか、そういうことを通じてやっている。必ずしもレベルアップだけの話ではないが、指導者の確保・育成についても非常に重要だと思っている。或いは、新しい記述として50ページの「プロスポーツとの交流促進」にも取り組んでいく必要があると思っている。いわゆるトップアスリートを育成するというようなダイレクトな領域になれば、それは市町村のスポーツ推進行政の枠からはなかなか力点を置きにくい話になる。

岩井委員： 高齢者のスポーツもそうだが、健康づくりのために運動されていることがほとんどである。別にトップを目指してやっているわけではない。私たちの指導方法も、トップを目指せとは言っていない。ひとつのスポーツにこだわる必要はないというのが、私の考えである。小さいうちからオリンピックを目指すこともひとつだと思うが、それはほんの一握りあるかないかである。小さい頃から大人になっても楽しくスポーツができるという考え方で我々は進めている。それが枚方市の趣旨ではないかと思っている。

高見会長： 決して市としては競技力向上をないがしろにしているわけではなく、そういう側面的なところから施策の中にきちんと盛り込んでいくということはどうかがえると思う。

事務局： 位置付ける場所と言うか、見せ方の差だと考えてもらえればと思う。

高見会長： これもまた計画を進めていく中で、具体的なご意見をいただければいいと思う。

事務局： 西邨委員からご指摘をいただいたので、私どもで気になっているところの扱いを確認の意味で追加の説明をしておきたい。意見集約表の6ページの真ん中の欄に子ども達のスポーツ活動の充実に関して、貧困問題

を取り上げていただいている。経済的に困窮している子ども達が増えていて、その子ども達にスポーツの機会が失われているのではないかと、いうことを前提にしたご指摘である。それに向けた支援の取り組みが必要ではないか、という問題提起をいただいている。かつてなかった切り口の話で、我々自身も考えさせられた。基本的に、行政が子ども達を対象にしたスポーツに関する取り組みをしている時には、お金や用具は関係なく楽しめる機会を作っている。その子ども達が本格的に継続して何かのスポーツに取り組むとすれば、それに対する費用についての支援は実際問題なかなか難しい。市民アンケートでもスポーツをしない理由で男女別の場合に女性が経済的な理由をあげている率が結構高い。スポーツと経済の関係は大きな問題だが、個人のスポーツ活動に関する経済的支援を行うとなってくると、給付行政の対象になり、難しい。国内でトップアスリートを育成する奨学金制度は、民間の支援団体の取り組みとしてはある。それこそ行政の問題だけでなく、スポーツに関わる全ての方々の配慮の中で、経済的理由で子ども達がスポーツの機会を得られないということがないようにすることは非常に重要な課題だと思う。行政が何か支援するという形になると難しい。課題としては扱いにくい。

西 邨 委 員： 北河内7市の体育協会の会合の中で、寝屋川市から強く声が上がった。去年の夏に寝屋川市で小学生の悲しい事件が起きた。それを担当されていた寝屋川市の職員がある会合の中で言われたのが、子ども達に、あるスポーツをしてもらうためにお金がかかるから支援をするのではなく、ああいう子ども達は全く居場所がなかった、だから子ども達にスポーツでいいから居場所を作ってあげるような環境を何とか作って欲しいとご提案されたことがきっかけである。枚方市でも何かそういう取り組みができないのか。「貧困」という言葉からは少しずれるが、そういう意味合いがここに入っている。

高 見 会 長： 大きく子どもの居場所づくりということだと思う。

西 邨 委 員： それを、スポーツを通じて。我々も体育協会で色々考えたが、なかなか難しい。意味合いはそういうことである。事業の取り組みの中で何か反映していただければ。具体的にこの中に書き込んでいただくことは難しいが。

事 務 局： 社会教育部としても、子どもの居場所づくりをどう確保するのか、そこでスポーツがどう関わるのかということについては、放課後の子ども達の居場所づくりの問題がある。今は自学自習のプログラムを展開して

いるが、そこに学校施設を利用したスポーツをするために指導者を派遣するということができないか等、検討中である。今のご意見を踏まえて、具体化に向けて検討していきたい。

高見会長： 他にあるか。

佐藤委員： 第1回か2回のどちらかで言わせてもらったと思うが、結局経済的に恵まれているからスポーツができる。枚方スイミングスクールで選手コースに入れる。今、市が言われた学校の活用でも、夏休みのプールが昔のように30日ずっと使えるような体制にならないといけない。朝の体操も1週間ぐらいで終わりだし、放課後もすぐに下校させるので遊べない。市がおっしゃったようなことは、もっとそういうふうになればいいと思っている。

高見会長： 他にあるか。なければ以上で終了したい。

3 その他

高見会長： 事務局から何かあるか。

事務局： 本日の審議会がスポーツ推進計画審議の最後となる。本日以降、素案の修正内容の反映については、会長に一任をお願いしたい。

高見会長： 事務局から提案があったが、今日を含めて本日以降の修正については、会長一任ということでよろしいか。

○（「異議なし」の声）

高見会長： ありがとうございます。それでは、他に事務局から連絡事項はあるか。

事務局： 本審議会の会議録だが、次回審議会まで期間が空くと考えている。郵送及びメール等でご確認をいただきたいと考えている。今後の予定について、本日の審議内容を踏まえ11月15日にスポーツ推進計画案の答申を予定している。答申については、高見会長に出席をお願いしたい。答申していただいたスポーツ推進計画案については、教育委員会の素案として12月1日から20日までパブリックコメントを実施し、3月末までに策定予定としたい。次回審議会については平成29年5月か6月頃を予定しており、策定された計画を確認いただくことと合わせて、平成29年度の本計画に沿った事業内容についてご確認いただければと思う。また、平成29年秋ごろに平成28年度の事業内容について検証ができればと考えている。連絡事項は以上である

高見会長： 確認だが、次回審議会については来年5月～6月頃に開催されるということか。

事務局： はい、そうである。

高 見 会 長： 審議会メンバーは任期中なので今のメンバーか。

事 務 局： はい。

高 見 会 長： 了解した。それでは、これを持って平成28年度第5回枚方市スポーツ
推進審議会を閉会したい。皆さまお疲れさまでした。ありがとうございました。
ました。